

マージン率等に係る情報提供

株式会社ピーシード

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 派遣労働者数 2人
- 2 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 38,000円
1日当たりの料金額（8時間労働として計算）
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,000円
1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率） 34.2%
- 6 マージンに含まれる費用 社会保険料（健康保険、厚生年金保険等事業者負担分）
福利厚生費（有給休暇費用、健康診断等）
教育研修費
事業運営費（通信費、光熱費などの諸費用）
営業利益
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	16時間(2日間)
能力向上訓練 (開発技術訓練)	1年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	年間48時間
能力向上訓練 (PM訓練)	2年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	